平成２１年（フ）第５４０４号
東京都中央区築地５丁目２番１号
債務者　有限会社マルセ丸文
代表者代表取締役　高梨　　正
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡本　政明
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後２時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１６７１号
東京都大田区大森西３丁目29番６号
債務者　株式会社ドウイワ
代表者代表取締役　磯村　富弘
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　納谷全一郎
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１１８９１号
東京都足立区中央本町１丁目20番21号
債務者　株式会社菅野製作所
代表者代表取締役　菅野八重子
1　決定年月日時　平成21年７月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋口　　譲
4　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第４４２号
熊本県天草市亀場町亀川282番地の５
債務者　有限会社山口商会
代表者取締役　山口　峰廣
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　悟士
4　破産債権の届出期間　平成21年８月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月４日午後１時30分
熊本地方裁判所民事第１部

平成２１年（フ）第８２６号
埼玉県さいたま市北区日進町２丁目500番地の１
債務者　鈴八塗料株式会社
代表者代表取締役　八重樫榮子
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福地　輝久
4　破産債権の届出期間　平成21年８月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第３９０号
愛媛県松山市星岡２丁目１番５号
債務者　椿建設株式会社
代表者代表取締役　大原　哲夫
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　　淳
4　破産債権の届出期間　平成21年８月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月25日午後１時10分
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第３５０号
埼玉県春日部市大沼７丁目９番１号
債務者　日本ナイスト株式会社
代表者代表取締役　石川　　勉
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友田　和昭
4　破産債権の届出期間　平成21年８月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月30日午後２時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第６３号
栃木県那須塩原市豊浦北町74番地89
債務者　株式会社勝栄
代表者代表取締役　相馬　　勝
1　決定年月日時　平成21年７月３日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室井　淳男
4　破産債権の届出期間　平成21年８月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月９日午前11時
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２１年（フ）第８７８号
さいたま市桜区西堀６丁目14番７号
債務者　株式会社マルワ
代表者代表取締役　風見　光男
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　泰之
4　破産債権の届出期間　平成21年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第８７９号
埼玉県さいたま市桜区西堀６丁目14番７号
債務者　株式会社マルワエンジニアリング
代表者代表取締役　風見　光男
1　決定年月日時　平成21年６月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　泰之
4　破産債権の届出期間　平成21年８月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月26日午前11時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１０号
千葉県山武郡大網白里町南横川3148番地20
債務者　有限会社ケアパートナー
代表者取締役　吉村真佐子
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福武　公子
4　破産債権の届出期間　平成21年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午後１時30分
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第７９号
栃木県足利市五十部町322番地23
債務者　飯嶋　好子
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
5　免責審尋期日　平成21年７月24日午前11時
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２１年（フ）第３９３号
愛知県刈谷市一里山町砂山154番地　加藤荘１号
債務者　林　　一男
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
5　免責審尋期日　平成21年８月10日午後１時30分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第３３号
愛媛県大洲市新谷甲172番地２
債務者　宮岡　庄市
1　決定年月日時　平成21年７月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
5　免責審尋期日　平成21年８月26日午後１時10分
松山地方裁判所大洲支部

平成２１年（フ）第７２６号
横浜市磯子区滝頭１丁目６番22号　ツインビラ蒔田201号
債務者　勝田　有香（旧姓吉野）
1　決定年月日時　平成21年７月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年８月27日まで
5　免責審尋期日　平成21年８月28日午後４時
横浜地方裁判所第３民事部